

基本構想の振り返りについて

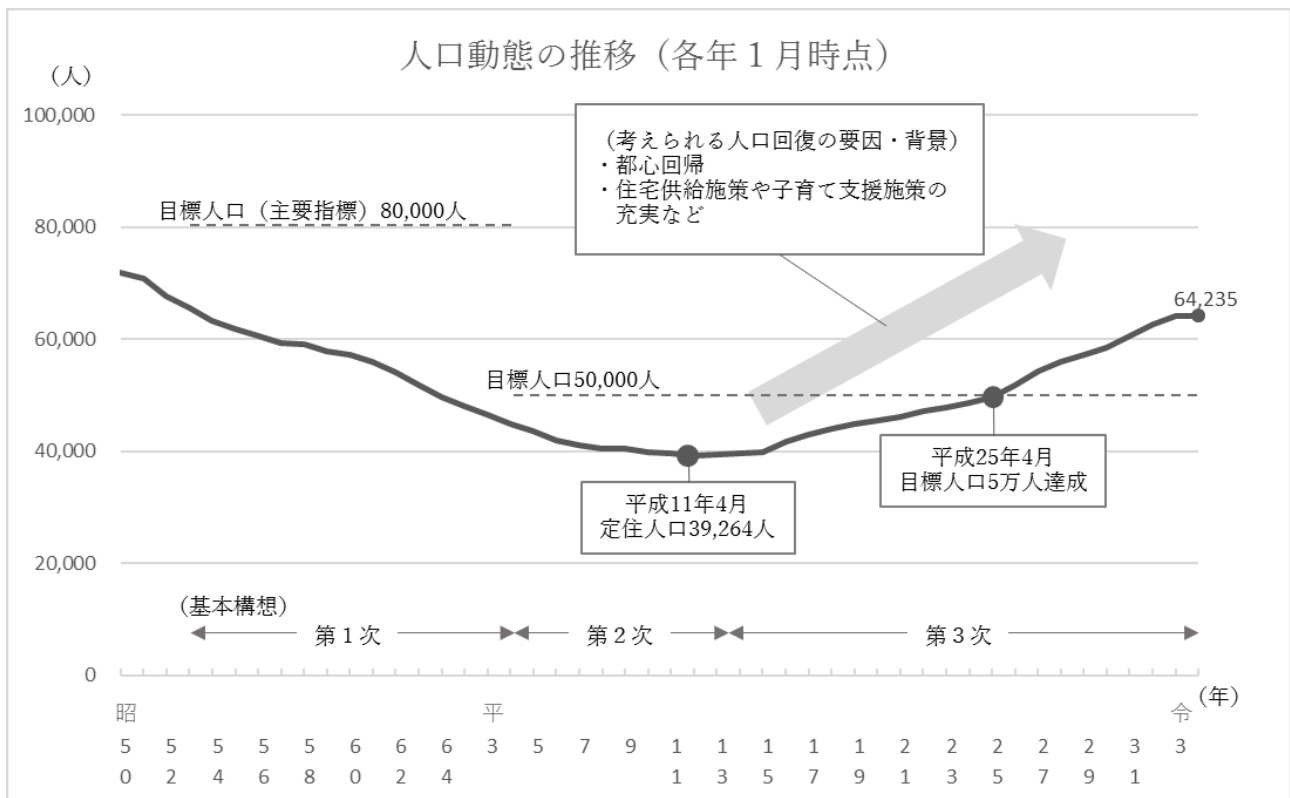
1 基本構想の振り返りの範囲について

- ・ 定量的に把握できる目標人口
- ・ 基礎的自治体にふさわしい権限の確立と財源の確保に向けた取組み（千代田市構想）

(別紙) これまでの基本構想の振り返りについて 参照)

2 目標人口について

千代田区では、日本の高度経済成長とともに業務地化が進行し、区の人口は、昭和 31 年以降減少し、平成 11 年 4 月には過去最低の 39,264 人まで減少した。このため、これまでの基本構想では、人口回復を主要施策に掲げ、住宅供給施策や子育て支援施策の充実などに取り組んできた。また、都心回帰の影響等により、平成 12 年から人口の増加が続き、平成 25 年 4 月、第 3 次基本構想に掲げた目標人口 5 万人を達成した。



行政基礎資料集、総合窓口課公表 住民基本台帳人口（日本人）より

3 千代田市構想について

平成 12 年の地方分権改革にて、特別区は「基礎的な地方公共団体」としての権限を獲得したものの、都区制度などの特例的な制度下においては税財源や事業実施に制約が残った。そこで、平成 13 年に策定した「千代田区第 3 次基本構想～千代田区新世紀構想～」では「千代田市」をめざし、地方自治の基盤である、より一層の自治権拡充をめざすこととした。

しかし、地方自治法上の「市」となるためには、広域行政を担う東京都・千代田区間での単独の調整では実現が難しく、法改正なども含め、特別区全体で検討を進める必要があった。そこで、特別区制度調査会の調査研究などを経て、第二次特別区制度調査会報告にて、東京都に対して現行の都区制度の見直しを提言した。また、提言後も、特別区制度懇談会や特別区制度研究会にて、今後の特別区のあり方に関する検討や調査研究を進めている。

4 第 4 次基本構想について

第 3 次基本構想における目標人口を達成し、今後も人口の増加が見込まれている中で、これまでと比べ、人口の目標値を掲げ、人口回復を目指す意義は薄まってきている。また、住宅等都市機能の量的な集積から質的な向上への政策転換等も踏まえ、第 4 次基本構想において目標人口は設定しない。一方で、人口推計や人口動態については、政策立案や事業の検討にあたり考慮すべき重要な要素であり、人口推計結果に基づく想定人口や、人口動態の推移を庁内外で共有しながら行政運営をしていく。

また、基礎的自治体にふさわしい権限の確立と財源の確保に向けた理念は継承し、自主的かつ自律的な自治体運営に向けた取組みは継続するとともに、自らの意思と責任で主体的に取り組める住民自治の確立をめざしていく。